

# 日本語における漢字列

【徳憑論文】

今野真二

清泉女子大学

**【要旨】** 中国語をあらわすための文字である漢字は、中国語に対しては「表語文字」として機能している。しかし日本語の文字化に際しては、漢字は「表意文字」として機能することが多い。本稿では、そのことを確認した上で、12世紀半ば頃に成立したと目されている3巻本『色葉字類抄』、室町期に成ったと目されている『節用集』、江戸時代に出版された『書言字考節用集』を具体的に観察し、同一の漢字列が和語も漢語も文字化しているという状況を整理しながら示した。こうしたことをふまえて、明治期に整版本の草双紙として出版されている『賞集花之庭木戸』と、同一のタイトルで、「ボール表紙本」として活字で印刷されて出版されているテキストとを対照し、漢字列を軸として、連合関係が形成されていることを指摘した。そうであれば、漢字列は非音声的に、連合関係を形成していることになり、そのことは日本語における特徴といつてよいと考える。

**キーワード：**表意文字、漢字列、連合関係

## 1. はじめに

脳内にある何らかの「情報」を第三者にも認識できる形式にして表出し出すことを「表出 (output)」と仮に呼ぶことにする。「表出 (output)」には複数のプロセスを想定することができる。例えば、絵画にする、動画にするなど、視覚的に確認できる形式にして「表出 (output)」することができる。この場合のプロセスは「視覚化」と呼ぶことができる。自らの悲しい気持ち・感情を楽器を使って表現すれば、それは「聴覚化」にあたる。このように、「表出 (output)」には複数のプロセス、やりかたがあるが、言語によって「情報」にかたちを与えるプロセスを「言語化」と呼ぶことにする。

「言語化」には「音声」による「音声化」と、「文字」による「文字化」の2つのやりかたがあると考え、「音声化」された言語を「音声言語」、「文字化」された言語を「文字言語」と呼ぶことにする。

本稿においては、中国語が日本語の語彙体系内で借用されている場合、それを漢語と呼び、「中国語」と「漢語」とを概念、呼称として可能な限り分けることにする。

「表音文字」についてはいうまでもないが、「表意文字」「表語文字」も含めて文字は意味をもたないとみるのが言語学の「常道」といってよい。漢字のような「表語文字」は文字と語が1対1の対応をもっているために、文字、すなわち漢字1字が意味をもっているようにみえるが、そうではなく、漢字1字があらわしている語

が意味すなわち語義をもっている。つまり、意味は語の側にあるのであって、文字の側にはないとみるのが言語学の「みかた」であったといってよい。日本語における漢字列はそうした言語学の「常道」とは異なるありかたを示しているのではないかということの本稿で主張してみたい。

本稿内では、「漢字があらわしている語の語義」を簡略に「(漢字) 字義」と呼ぶことにする。「日本語」は「和語」「漢語」「外来語」から成る言語の呼称として使い、概念、呼称として「日本語」と「和語」とを区別する。「訓」は中国語における〈熟語、句の意義、字句の解釈〉であるので、「音・訓」という場合の「訓」を「和訓」と呼ぶことにする。

仮名が使われるようになってからの日本語を文字化するための文字には「漢字」と「仮名」とがある。「仮名」は「表音文字」さらにいえば「音節文字」として機能している。もともとは中国語を文字化するための文字であった「漢字」は中国語を文字化するにあたっては「表語文字」として機能しているが、日本語を文字化するための文字として使われる場合の「漢字」は、結果的に「表語文字」として機能することもあるが、全体としては「表意文字」ととらえておくことが適当であると考えられる。「表語文字」「表意文字」については、具体例をあげながら2において述べ、あわせて日本語における漢字が「表意文字」として機能していることを述べることにする。

言語を文字化するために使われた(と推測される)漢字が並んだものを「漢字列」と呼ぶことにする。同様に仮名が並んだものを「仮名列」と呼び、文字が並んだものを「文字列」と呼ぶことにする。

例えば、『論語』八佾に「成事不説、遂事不諫、既往不咎」というくだりがある。「成事は説かず、遂事は諫めず、既往は咎めず」と訓読されることが多い。今、4字ずつに区切って示したが、「成事不説遂事不諫既往不咎」全体は12字の「漢字列」にあたる。また「成事不説」「遂事不諫」「既往不咎」と切れれば、それぞれが4字の「漢字列」ということになるし、「既往」だけを抜き出せば2字の「漢字列」ということになる。「漢字列」ととらえるにあたっては、「既往不咎」が「キオウフキユウ」<sup>1</sup>という中国語を文字化したものであるか、「キオウハトガメズ」という日本語を文字化したものであるかは、問題にしない。問題にしないのが「漢字列」というとらえかたであるといってよい。

漢字1字の場合、「単漢字」と呼んで「漢字列」に含めないことも十分に考え得るが、本稿においては、漢字1字の場合も含めて「漢字列」という概念、呼称を設定する。

本稿では「漢字は表意文字、仮名は表音文字として機能し、漢字列が連合関係を

<sup>1</sup>「キオウフキユウ」のように、鉤括弧に入った片仮名は発音形(場合によっては語形)をあらわす。漢字列「既往不咎」は「キオウフキユウ」を文字化したものである可能性があるが、「キオウハトガメズ」を文字化したものである可能性をもっており、何らかの手続きを経なければ、「キオウフキユウ」を文字化したものと断言することはできない、というのが本稿の「みかた」である。

非音声的に形成している」ことを述べることを通して、日本語における漢字列のありかたについて整理することを目的とする。

## 2. 表意文字としての漢字

### 2.1. 表語文字と表意文字

#### 2.1.1. 表語文字

「1字が1語を表わす」ことを原則としている文字を「表語文字 (logogram)」と呼ぶ。『言語学大辞典』第6巻(1996年,三省堂)は見出し「表語文字」において「漢字 (Chinese character)」はもっとも完全な表語文字である(1115 p)と述べている。

『大漢和辞典』(1955年初版,大修館書店)は約5万字を見出しとするが,5万字がそれぞれ1語を表わすとすると,5万語を文字化するとどまる。5万語以上を使うにあたっては,漢字を新たにつくるということも考えられるが,中国語においては2字が1語を表わすやりかたが選択された。漢字2字が1語を表わしていると認めた場合2,2字のうちの1字が1語全体の語義を表わしているのではないことになる。

例えば、「忠勤」の「忠」には〈まごころ・まことをつくす〉という意味があり、「勤」には〈つとめる〉という意味があり、「忠勤」全体では〈まごころをもってつとめる〉という意味がある。あるいは、「旦暮」であれば、「旦」に〈朝〉という意味があり、「暮」に〈暮れ〉という意味があつて、「旦暮」全体で〈朝晩〉という意味になる。「罹災」の場合は、「罹」に〈あう〉という意味があり、「災」には〈わざわい・災難〉という意味があつて、「罹災」全体で〈災難にあう〉という意味になる。

このように漢字2字が1語を表わしている場合には,漢字1字が1語と対応していない。しかし,もともとは漢字1字が1語を表わしていたことをもって,中国語を文字化する場合の漢字を「表語文字」と呼ぶことにしたい。

#### 2.1.2. 表意文字

本稿においては,特定された1語を示してはいないが,意味喚起機能をもっていると認められる文字を「表意文字」と呼ぶことにする<sup>3</sup>。日本語を文字化するために

<sup>2</sup> 例えば「聡敏」の「聡」は〈さとい〉、「敏」は〈かしこい〉という字義をもっている。したがつて、「聡敏」全体の語義を〈さとかしこい〉ととらえることはできる。この〈さとかしこい〉は「聡敏」全体の語義であり、「聡敏」を「聡」と「敏」とに(わざわざ)分解し,それぞれが〈さとい〉〈かしこい〉という語義をもっているとみて,漢字1字が2字漢字列内で,なお1語との対応を保っていることとはできなくはないが,不自然なとらえかたに思われる。

<sup>3</sup> 『言語学大辞典』第6巻の見出し「表意文字」は,「漢字のような一字一字が意味をもっている文字を,普通,表意文字とよぶ,エジプトの聖刻文字やオリンセントの楔形文字にも,そのような表意的な文字がある。おそらく,こういう表意文字は,これらの文字のもっとも原始的な要素であつた。原始的な形では,表意文字ということが出来る。たとえば,日輪を示す円形の文字は,エジプトの文字でも漢字でもたしかに「太陽」の意味を表わしている。しかし,その文字がだんだん慣習化され,字形も本来の絵文字から離れていくと,もう表意(ideography)とはいえなくなる。たとえば,楷書の日という字は円形ではなくなつて,この

使う漢字の意味喚起機能について3つの面から述べることにする。

### 2.1.2.1. 漢字と仮名とによる文字化

藤原定家筆（と考えられてきた）『土左日記』に次のような箇所がある。「／」は改行位置を示す。

- (1) みやこへと思ふも、の、かなしきは／かへらぬ人のあれはなりけり
- (2) おしと思ふ人やとまとあしかもの／うちむれてこそわれはきにけり
- (3) わりこもたせてきたる人／そのな、とそやいまおもひいてむ／この人うたよ  
まむとおもふ心あり／てなりけり
- (4) 思やる心はうみをわたれとも／ふみしなけれはしらすやあるらん
- (5) 世中に思ひやれともこをこふる／おもひにまさるおもひなきかな

「オモヒ」(3) (4) (5)「オモフ」(1) (2) が文字化されている。(1) (2) は和語「オモフ」の文字化にあたって、(5) は和語「オモヒ」の文字化にあたって、漢字「思」と仮名「ふ」、漢字「思」と仮名「ひ」を使い、(4) は漢字「思」によって和語「オモヒ」を文字化している。

漢字「思」には〈おもふ・かんがえる〉という字義があり、和語「オモフ」の語義との「義」の重なり合いを「よりどころ」としてこの文字化が成り立っているとみることができる。「義」の重なり合いに基づく文字化であるのだから、「オモフ」を「思」1字で文字化することはできる。しかし、「オモフ」も「オモヒ」も「思」で文字化するとなれば、どちらであるかを「ふ」「ひ」を添えることによって示すというやりかたは自然なやりかたといえよう。

この場合、漢字「思」が「オモ」という発音をあらわしているのではなく、和語「オモフ」の語義を漢字によって示しながら、文字列「思ふ」全体が「オモフ」という語形に対応していることを「ふ」を添えることによって示している。この添えられた「ふ」を習慣的には「送り仮名」と呼んでいる。

文字列「思ふ」全体でいえば、「思」が表意的にはたらいて意味喚起をし、「ふ」が表音的にはたらいて、「オモフ」という語形を文字化したものであることをあらわそうとしていることになる。つまり、「思ふ」は「表意+表音」という表記形式で、「風」によって「カゼ」を表意的<sup>4</sup>に文字化する場合とは、表記形式が異なることに

ままではもはや「太陽」を髣髴させない。したがって、表意文字というのは正しくない。というので、最近では、表意文字の代わりに表語文字 (logogram) という言葉を使うようになった。(1112 p) と説明されている。「おそらく～もともと原始的な要素であった」は文意不明であるが、そのことについては措く。この言説は、象形文字のように、文字の形が、その文字があらわしている語を想起させれば「表意文字」、そうでなければ「表意文字というのは正しくない」と述べているので、この「表意文字」は「象形文字」と(ほぼ)同じ意味合いで定義されていると思われる。本稿における「表意文字」の定義とは異なるので、ことわっておくことにする。

<sup>4</sup> 本稿においては、中国語を文字化する場合の漢字を「表語文字」、日本語を文字化する場合

なる。

漢語をあまり使用しない「和文」においても、次第に漢字が文字化に使われるようになっていく。品詞でいえば、和語の名詞を漢字によって文字化することがはやくから行われていたと思われる。延慶本『平家物語』のように、漢字を多く使い、片仮名を交える「漢字片仮名交じり」の表記体を採るテキストであっても、漢字があてられていない動詞は一定数ある。このことには、具体的な中国語と抽象的な日本語ということがかかっていると推測するが、(1語を表記単位とした)「表意+表音」の表記形式が成熟するのに時間が必要だったということもあると思われる。

## 2.1.2.2. 和語の語義と漢語の語義

### 2.1.2.2.1. 和語の語義

和語「オモフ」を「思ふ」と文字化できるのは、「思」の字義と和語「オモフ」の語義との「義」の重なり合いに基づくと述べた。そう考えた場合、「思ふ」と文字化されている和語「オモフ」においては、「思」によって中国語の字義そのものが示されているのではないとみるべきことになる。「中国語の字義」を使って和語「オモフ」の語義を暗示的に示しているといってもよい。そうした意味合いにおいて「思ふ」の「思」は日本語を表語しているのではなく、意味喚起すなわち表意していると考えたい。

### 2.1.2.2.2. 漢語の語義

漢語すなわち中国語そのものではなく、借用されて日本語の語彙体系内で使われる「元中国語」にも同様のことがいえよう。明治12(1879)年5月に出版されている村上快誠が編集した漢語辞書『必携熟字集』には次のようにある。漢字列に施されている振仮名は省いて見出しとなっている漢語とその語釈のみを示す。

奇説	メヅラシキハナシ	奇巧	フシギナクフウ	奇童	ナミスグレタコドモ
奇器	メヅラシキウツハ	奇計	フシギナテダテ	奇特	スグレタルコト
奇事	メヅラシキコト	奇語	フシギナモノガタリ	奇詭	アヤシイ
奇観	メヅラシキモノ	奇勲	フシギナテガラ	奇異	アヤシイ
奇才	メヅラシキサイキ	奇功	フシギナテガラ	奇怪	アヤシイ
奇談	メヅラシキハナシ	奇策	フシギナハカリゴト		

『大漢和辞典』は「奇」の字義として〈めずらしい〉〈あやしい・不思議〉〈すぐれる〉を掲げている。中国語としてではなく、借用語として日本語の語彙体系内に置かれた漢語として漢語語義を理解するということは、和語の語義とすりあわせを

の漢字を(全体として)「表意文字」とみているので、「表意的」と表現したが、「カゼ」を「風」1字で文字化しているような場合は「風」は表語しているとみることができる。日本語における漢字は、このように表語している場合もあるが、全体としてみれば、そうではない場合がむしろ多いので、全体としては「表意文字」とみたい。

し、「距離」を測定しながら語義をつかむということといえよう。「和語の語義とすりあわせ」をするということは、漢語語義を和語側に引き寄せるということでもある。したがって、『必携熟字集』の語釈がそうであるように、漢語の語義は中国語の語義そのままのかたちで理解されているのではない。

### 2.1.2.3.1 つの漢字列によって和語も漢語も文字化できる

#### 2.1.2.3.1.3 巻本『色葉字類抄』

3巻本『色葉字類抄』（以下単に『色葉字類抄』と呼ぶ）は12世紀半ば頃に成ったと考えられている。『色葉字類抄』は見出しとしている語を仮名で文字化した場合の、その第1番目の仮名によって「いろは」分類をし（篇）、その内部を「天象・地儀・植物・動物」といった「部」に分け、場合によっては「部」の内部をさらに「類」に分けるといような、「いろは分類+意義分類」という体例を採る。具体的な見出しをあげて説明を行なう。見出しとなっている漢字列に施されている振仮名は漢字列の後ろの丸括弧に入れて示した。

- (1) 麻黄 アマナ：(ア篇植物部)  
麻黄 (マワウ) 俗カツネクサ 又アマナ：(カ篇植物部)
- (2) 昌菴 (シヤウフ) 俗アヤメクサ：(ア篇植物部)  
昌菴 シヤウフ 又アヤメクサ：(シ篇植物部)
- (3) 簡略 イサ、カナリ：(イ篇畳字部)  
簡略 カンリヤク イサ、カナリ：(カ篇畳字部)
- (4) 庶幾 コヒネカフ：(コ篇畳字部)  
庶幾 (コヒネカフ) シヨキ：(シ篇畳字部)
- (5) 以往 (サキツカタ) イワウ：(イ篇畳字部)  
以往 サキツカタ：(サ篇畳字部)

(1) は中国の植物「マオウ（麻黄）」が日本においては「カツネクサ」あるいは「アマナ」と呼ばれていた、もしくは日本の植物「カツネクサ」「アマナ」に対応する、ということを示している<sup>5</sup>。漢字列「麻黄」が2つの和語「カツネクサ」「アマナ」に対応していたためにア篇、カ篇に見出しとして掲げているとみるのが自然であろう。

(2) はア篇には和語「アヤメクサ」、シ篇には漢語「シヤウフ」を掲げており、和語と漢語とが1つの漢字列「昌菴」によって文字化されている。(1)(2)は植物であるので、指示物があるが、(3)(4)(5)は指示物のない普通名詞の漢語と和語とが1つの漢字列によって文字化されている例にあたる。

<sup>5</sup>『日本国語大辞典』第2版は見出し「かつねぐさ」「あまな」とともに「植物「まおう（麻黄）」の古名」と説明する。この説明では日本において「マオウ（麻黄）」と呼ばれている植物は古くは「カツネグサ」あるいは「アマナ」と呼ばれていたということになり、時空の認識が乱れていないか。

## 2.1.2.3.2. 大谷大学本『節用集』の場合

室町期に成ったと思われる古本『節用集』に属する「大谷大学本」には左右に振仮名が施されている見出しがある。次に見出しとなっている漢字列、右振仮名、左振仮名、見出しの所属部所属門の順に示す。

(1)	芙蓉	ハス	フヨウ	ハ部草木門
(2)	麦門冬	ヤマスケ	ハクモントウ	ヤ部草木門
(3)	大概	ヲ、ムネ	タイカイ	ヲ部言語進退門
(4)	板齒	ハンシ	ムカバ	ハ部身体門
(5)	昨日	サクジツ	キノウ	サ部時節門
(6)	朔日	サクジツ	ツイタチ	サ部時節門
(7)	強健	ケナケ	カウケン	ケ部言語進退門
(8)	羚羊	カモシ、	レイヤウ	カ部畜類門
(9)	最愛	イトヲシイ	サイアイ	イ部言語進退門
(10)	瘡病	ギヤヘイ	ヲコリ	キ部身体門
(11)	箴籬	イカキ	サウリ	イ部財物門
(12)	箴籬	サウリ	無	サ部財物門
(13)	會釈	エシヤク	アイシライ	エ部言語進退門
(14)	會釈	アイシラウ	無	ア部言語進退門
(15)	誘引	ササウ	ユウイン	サ部言語進退門
(16)	誘引	ユウイン	無	ユ部言語進退門
(17)	邂逅	ワクラワ	タマサカ	ワ部言語進退門
(18)	邂逅	カイコウ	無	カ部言語進退門
(19)	邂逅	タマサカ	無	タ部言語進退門
(20)	草鞋	ワランヂ	サウアイ	ワ部財物門
(21)	草鞋	サウアイ	ワランヂ	サ部財物門
(22)	苧	カラムシ	チヨ	カ部草木門
(23)	拵	コシラユル	カコウ	コ部言語進退門
(24)	梯	ハシ	ノボリバシ	ハ部財物門
(25)	躁	ヒシメク	サワカシ	ヒ部言語進退門

(1) (2) は植物名で、和語が右振仮名、漢語が左振仮名として施されている。(3) ~ (10) は右振仮名が漢語であれば、左振仮名が和語、右振仮名が和語であれば、左振仮名が漢語となっている。これらは、右振仮名と左振仮名を施すことによって、漢字列を媒介にして1つの項目において和語と漢語が結びつけられているとみることが出来る。(11)で左振仮名となっている漢語「サウリ」はサ部において見出し(12)となっているが、そこでは左振仮名は施されていない。同様に(13)で左振仮名となっている和語「アイシライ」はア部において見出し(14)「アイシラウ」となっているが、左振仮名は施されていない。(15)の右振仮名「ササウ」は「サソフ(サ

ソウ)」を文字化したものであろうが、この見出しにおいては左振仮名として漢語「ユウイン」が施されている。(17)の右振仮名「ワクラワ」は「ワクラバ」もしくはそれにちかい語形を文字化したものと思われるが、左振仮名は「タマサカ」であるので、この見出しにおいては、左右に和語が振仮名として施されていることになる。(18)は右振仮名に漢語「カイコウ」が施されていて、左振仮名はなく、(19)は右振仮名に和語「タマサカ」が施されていて、左振仮名がない。(20)(21)では右振仮名に和語「ワランチ」を施し、左振仮名に漢語「サウアイ」を施した見出しがワ部に置かれ、左右の振仮名を入れ替えた見出しがサ部に置かれており、漢字列「草鞋」をまんなかに据えた和語と漢語との連合関係が辞書の見出しとして整えられているといえよう。

1つの項目の漢字列の左右に和語と漢語とを振仮名として施した見出しから2つの項目の漢字列の左右に和語と漢語とを振仮名として施した見出しまで、「大谷大学本」『節用集』には、辞書としての「成長」をうかがうことができる。

(22)は見出しが単漢字であるので、漢字の右に「和訓」、左に「漢字音」を配したようにみえる。こうしたかたちは、江戸期に出版された大型厚冊の『節用集』、例えば『江戸大節用海内蔵』や、小型で早引きを謳う『増字百倍早引節用集』などを初めとしてさまざまなテキストにみられるようになっていく。

(23)(24)(25)も見出しが単漢字であるが、左右に「和訓」が振仮名として施されている。単漢字の場合は、いわゆる「音(オン)」が漢語にあたるが、それよりは、当該単漢字がいかなる日本語に対応するかということが関心事となるために、複数の「和訓」を示していると思われる。見出しが単漢字(1字漢字列)であるか、2字漢字列であるかということによって、漢字列に対する意識の焦点が変わることがうかがわれる<sup>6</sup>。

左右両振仮名は漢字列が結びついている和語と漢語とを同時に示す表記形式といつてよく、こうした形式がうみだされていることからすれば、左右に振仮名が施されていない場合でも、脳内においては、漢字列をまんなかに置いて、和語と漢語とが結びついていた可能性は考えておいてよいのではないか。

### 2.1.2.3.3.『書言字考節用集』の場合

元禄11(1698)年8月に成ったと考えられている横島昭武が編んだ『和漢音積書言字考節用集』は10巻13冊の体裁で享保2(1717)年に出版されている。「乾坤」「時候」「神祇」「官位」「人倫」「肢体」「気形」「生植」「服食」「器財」「言辞」「数量」「姓氏」という意義分類をし、その内部を「いろは」に分けて、見出しを配列している。天理図書館に横島昭武の自筆稿本が蔵されているが、自筆稿本は「いろは」分けの内部を意義分類しており、出版にあたって、見出しの配列方法を大きく変えたこと

<sup>6</sup> 例えば、古本『節用集』に属する「正宗文庫本」においては、(徹底はしていないけれども)言語進退門の見出しはまず2字漢字列が、ついで1字漢字列が置かれる傾向がよい。



『遊仙窟』は初唐の文人張文成が作った小説で、具体的な成立年はわかっていないが、遣唐使によってテキストが日本に将来されたと推測されている。『万葉集』巻5に収められている山上憶良の「沈痾自哀文」には「遊仙窟曰九泉下人、一錢不直」とあり、これは『遊仙窟』の「九泉下人明日存外談導児一錢不直」（九泉の下の人、明日に外に在りてかたりてはく、児は一錢にだも直らじ）をふまえていることが推測されている。

『遊仙窟』は、宋代以降は中国においてテキストが亡失し、日本側にテキストが残った。日本には、醍醐寺蔵本を初めとして、名古屋真福寺本など、幾つかの古写本が現存しているが、元禄3年に出版された『遊仙窟鈔』は、訓点を施した『遊仙窟』に漢字片仮名交じりの注釈を併せたテキストで、中国と日本との接触によって蓄積された「言語情報」が盛り込まれている<sup>7</sup>といえよう。『書言字考節用集』や『遊仙窟鈔』をそうした観点から総合的に観察、分析することは意義あることと考える。

『書言字考節用集』は「言辞」のナ部の見出しとして漢字列「婀娜」を掲げ、「ナマメク」と右振仮名を施し、夕部にやはり見出しとして漢字列「婀娜」を掲げ、こちらでは「タヲヤカ」と右振仮名を施した。夕部の「婀娜」にはナ部にも見出しとして掲げられていることが示されておらず、ナ部の「婀娜」にのみ夕部に見出しとして掲げられているという点においては、見出しの双掲に関しての情報提示が徹底していないともいえるが、同一の漢字列が2つの部に見出しとして置かれ、それぞれ異なる和語と結びついていることには注目しておきたい。『書言字考節用集』においては、このように見出しが双掲されている例は少なくない。次に10例を示しておく。(11)～(16)は見出しが3箇所に掲げられている例、(17)(18)は見出しが4箇所、(19)は5箇所に掲げられている例にあたる。また、二字以上の繰り返し符号には仮名を入れて示した。

(19)(20)の「\*」の位置には「レ点」がある。夕部の見出し「雪会稽恥」の「雪」には「ス、グ」が左振仮名として施されている。(6)のヲ部の見出し「戦慄」には「出美」とあるが、ミ部において漢字列「戦慄・戦栗」は見出しとなっていない。おそらくは「ミノケヨダツ」というような振仮名が想定されていたと思われるが、ミ部には漢字列「身毛豎」が置かれ「ミノケヨダツ」という振仮名が施されている。このように編集が徹底していない面はある。

<sup>7</sup> 稿者は何らかの編集が行なわれているテキストを「辞書体資料」、編集が行なわれていないテキストを「非辞書体資料」と呼んできた。『書言字考節用集』は「辞書体資料」にあたる。『書言字考節用集』は『万葉集』や『文選』を見出しの「出典」として示している。これは、『万葉集』や『文選』で使われている漢字列が、(かつて)よみくだされ、その「よみくだし」の形を見出しとして使われているということであって、その「よみくだし」の形が、『書言字考節用集』が出版された江戸時代に共時的に使われていたということの意味しない。「辞書体資料」の場合、当該資料が成り立つまでに使われていた言語であれば、時空を超えてとりこむことができる。どういう編集が行なわれていたか、ではなく、編集が行なわれているかないか、という観点は当該テキストの言語をどう位置づけるかということとかわかって重要であると考えられる。

- |                        |    |                  |    |
|------------------------|----|------------------|----|
| (1) 等閑 (ナヲザリ) 出土       | ナ部 | 等閑 (トウカン) 出奈     | ト部 |
| (2) 的の中 (テキチウ) 出保      | テ部 | 的の中 (ホシヲアツル)     | ホ部 |
| (3) 慇懃 (ネンゴロ) 出伊       | ネ部 | 慇懃 (インギン) 出禰     | イ部 |
| (4) 拳動 (フルマヒ) 出太       | フ部 | 拳動 (タチフルマヒ)      | タ部 |
| (5) 邂逅 (タマサカ) 出和       | タ部 | 邂逅 (ワクラハ) 出太     | ワ部 |
| (6) 戦粟 (ワナ、キフルフ) 出遠    | ワ部 | 戦慄 (ヲソレヲノ、ク) 出美  | ヲ部 |
| (7) 鬱結 (ウツケツ) 出武       | ウ部 | 鬱結 (ムスポフル)       | ム部 |
| (8) 仮寐 (カリネ) 出宇        | カ部 | 仮寐 (ウタ、ネ) 出加     | ウ部 |
| (9) 白地 (カリソメ) 出安       | カ部 | 白地 (アカラサマ)       | ア部 |
| (10) 顛倒 (テンダウ) 出久      | テ部 | 顛倒 (クツガヘリタラル) 出天 | ク部 |
| (11) 応答 (ヲウタフ) 出宇安     | ヲ部 | 応対 (ウケコタヘ)       | ム部 |
|                        |    | 応答 (アヒシラフ)       | ア部 |
| (12) 率爾 (ユクリナク) 出曾宇    | ユ部 | 率爾 (ソツジ) 出宇      | ソ部 |
| 率爾 (ウチツケ) 出曾           | ウ部 |                  |    |
| (13) 流言 (ツクリコト) 出留禰    | ツ部 | 流言 (ルゲン) 出禰      | ル部 |
| 流言 (ネナシゴト) 出留津         | ネ部 |                  |    |
| (14) 睚眦 (ネメル) 出仁       | ネ部 | 睚眦 (ニラム) 出加      | ニ部 |
| 睚眦 (ガイサイ) 出仁           | カ部 |                  |    |
| (15) 活計 (スギハヒ) 出奈久     | ス部 | 活計 (ナリハヒ) 出久寸    | ナ部 |
| 活計 (クハツケイ) 出奈寸         | ク部 |                  |    |
| (16) 見在 (ゲンザイ) 出安美     | ケ部 | 見在 (アリアリ) 出美     | ア部 |
| 見在 (ミスミス) 出安           | ミ部 |                  |    |
| (17) 猶豫 (イサヨフ) 出太宇     | イ部 | 猶豫 (タメラフ) 出伊宇由   | タ部 |
| 猶豫 (ウラヲモヒ) 出伊太由        | ウ部 | 猶豫 (ユウヨ) 出太宇     | ユ部 |
| (18) 汚穢 (ムサシ) 出遠與幾     | ム部 | 汚穢 (ヲエ) 出與武      | ヲ部 |
| 汚穢 (ヨゴル、) 出遠武          | ヨ部 | 汚穢 (キタナシ)        | キ部 |
| (19) 攘*臂 (イカラシヒヂヲ) 出波太 | ヒ部 |                  |    |
| 攘臂 (ハリヒヂ) 出太比          | ハ部 |                  |    |
| 攘*臂 (フルフタ ムキヲ) 出波比     | タ部 |                  |    |
| (20) 雪*恥 (ス、クハヂヲ) 出久   | ハ部 |                  |    |
| 雪会稽恥 (キヨムクハイケイノハヂヲ)    | ク部 |                  |    |

『書言字考節用集』は『改訂新版書言字考節用集研究並びに索引』(2006年、勉誠出版)というかたちで、「本文」の影印及び索引が公刊されている。「索引篇凡例」(1)総記の(1)には「この索引は、古辞書大系の方針に従い、享保二年版本書言字考節用集の中の、字音・傍訓の施されている語句のすべてを、歴史的仮名づかいに従い、五十音順に配列する。なお、書言字考節用集の中で見出しとして掲げる語句のみならず、見出しとする諺・成句などに含まれる自立語、もしくは注記におい

て、漢字に字音・傍訓の存する語句をもまた検索できるものとする」とある。「～の中で見出しとして掲げる」は不整な表現にみえるがそれについては措く。

(1) では、『書言字考節用集』においては、示したように「ナヲザリ」という振仮名が施されている。上記索引でこの「ナヲザリ」を調べる場合は、まず「歴史的仮名づかい」が「ナホサリ」であることを何らかの方法でつきとめ、それから索引にあたらなければならない。索引の「ナホザリ」には〈ナヲザリ〉とある。「索引篇凡例」には「原本のかな表記が、歴史的仮名づかいに合致しないもの、おどり字を用いているものは、まず歴史的かなづかいに従って見出しとし、そのあとに原本の表記を〈〉に入れて示す」とあるので、〈ナヲザリ〉が「原本の表記」であることがわかる。引用した1文の中において「歴史的仮名づかい」「歴史的かなづかい」と不統一であることは不用意にみえる。「原本の表記」によってただちに索引を使うことができないように索引がつくられているのは、索引作成者すなわち現代人の「心性」といえよう<sup>8</sup>。

それはそれとして、索引で「ナホザリ」を調べると、第10冊すなわち「言辭八下」の、32と番号が振られた写真(54丁裏)の7行目に「ナヲザリ」と振仮名が施された漢字列「等閑」及び右側に「同」とある漢字列「平生」とがあることがわかる。しかし、漢字列「等閑」がト部においても見出しになっていることはこの索引ではわかるようになっていない。もちろん「トウカン」を索引で調べれば第9冊の写真39の6行目に「トウカン」と振仮名を施された「等閑」があることはわかる。

『書言字考節用集』をよめば、あるいは使えば、見出しの下に「出X」と注記されている項目が少なからずあることはすぐにわかる。「出久」がク部に出ているということだと理解するにもそれほど時間はかからないはずで、そうした参照にこのテキストがエネルギーを注ぎ腐心していることはすぐにわかる。「そうした参照」は、「異なる語にあてられている同一の漢字列の存在の参照」である。

(1) から (10) の例を語種という観点からみるならば、和語と漢語とが双掲され

<sup>8</sup> 索引の使用者が、自分で「歴史的かなづかい」を確認して索引にあたると、その「歴史的かなづかい」の下に「原本の表記」が示されているのは、いわば「倒錯的」にみえる。「原本の表記」に基づいて索引をつくり、「原本の表記」の下に「歴史的かなづかい」を示すことをしない理由としては、索引自体を「歴史的かなづかい」という一定のオーダーで配列して索引の斉整さを保つということが推測できる。これは、例えば、夏目漱石の自筆原稿を翻字して出版するにあたって、過去においては、漢字字体を康熙字典体に統一していた。現在であれば、常用漢字表の字体によるのがごく一般的であろう。夏目漱石がどのような字体を使っていたとしても、それを再現するのではなく、いわば出版時という「現在」側に引き寄せることが重視されているとみえる。言語研究は、分析対象とする言語を「とらえる」ところから始まる。その「とらえかた」にはどのような言語を母語としているかがかわることがまずは予想されるが、観察者が存在している「言語文化的な時空」の影響、わかりやすくいえば「現代人としての心性」の影響も受ける。その「現代人としての心性」は「ヒトとしての認知」に基づいているとみることができよう。過去の言語のありかたを知ろうとした時に、「現代人」がわかりやすい枠組みで知る、ということも「知る」の一つであることは否定しないが、過去の言語のありかたにできるだけちかいか「位置」で知ること「知る」の一つであろう。近時の「歴史的研究」は時として、前者に著しく傾くことがあるのではないか。

ているものが5例(1)(2)(3)(7)(10),和語を双掲しているものが4例(5)(6)(8)(9)で,(11)~(16)は漢語1と和語2とが,(17)(18)では漢語1と和語3とがあげられている。これらの例は漢字列を軸とした連合関係が形成されていることを示しているとみることができる。

(19)(20)は見出しに返り点が含まれている。返り点は、当該漢字列が返り点が附されるような文から切り出されてきたことを想起させる。あるいは具体的にそうした文が(現代の観察者に)すぐには指摘できなかったとしても、過去のある時期においては、返り点を附すようなものにとらえられていたことを示していると考えることができる。

ヒ部の見出しである「攘\*臂」には「イカラシヒヂヲ」という振仮名が施されている。これは返り点に従った「よみくだし」に従った振仮名で、「ヒヂヲイカラシ」はそもそも語ではなく句になっている。それはタ部の見出し「攘\*臂」も同様で、こちらは「タダムキヲフルフ」とよみくだされている。その一方で、ハ部の見出しには「ハリヒヂ」と振仮名が施されている。2箇所においては返り点があるかたちで見出しとなり、1箇所では返り点がないかたちで、語として見出しとなっていることは、漢文から抽出された時点では語句と認識されていたものが、次第に漢語として認識されるようになっていった、という「プロセス」があったことをうかがわせる。

「ヒヂヲイカラス」や「タダムキヲフルフ」は漢文中のある語句の「よみくだし」であり、そこから「ハリヒヂ」という語はうまれにくい。しかし、「ヒヂヲイカラス」「タダムキヲフルフ」という「よみくだし」をうんだ漢字列「攘臂」は「ハリヒヂ」という語をうみだすことができる。(20)においては、ハ部において見出しとなっている「雪\*恥」がそもそも、『史記』「越王勾踐世家」の文章とつながっていることを示している。

### 3. 漢字列による連合関係

今野真二(2011)は「連合関係」を次の6つの場合としている。

- (1) 発音と語義双方に共通性がある場合
- (2) 発音には共通性がなく、語義と文字化に使用した漢字に共通性がある場合
- (3) 語義のみに共通性がある場合
- (4) 発音のみに共通性がある場合
- (5) 文字化に使用された漢字のみに共通性がある場合
- (6) 何らかの連想によって想起される場合

(5)は「漢字」という表現であるが「漢字列」と置き換えると、この(5)が本節の話題の中心となる。すなわち、「文字化に使用された漢字列が連合関係を形成する」ことについてここで述べることにする。

### 3.1. 『賞集（ほめつどふ）花之庭木戸（はなのにはきど）』の場合：草双紙からボール表紙本へ

「前談（ぜんだん）は江（え）戸（ど）三番町（さんばんちやう）後譚（ごだん）は京都（きやうと）三本木（さんぼんき）」という角書きをもつ『賞集（ほめつどふ）花之庭木戸（はなのにはきど）』という題名の草双紙が出版されている。表紙見返しには「轉々堂主人閔／桃川燕林著／梅堂国政画／松廼堂梓」とあり、表紙には「轉々堂主人校訂」「桃川燕林編輯」とある。

桃川燕林（天保3：1832～明治31：1898）は幕末から明治期にかけて活躍した講談師で、「燕玉」「燕林」を名乗った後に桃川如燕を名乗るようになる。明治期においては、2代目松林伯円とともに活躍した。また梅堂国政（嘉永元：1848～大正9：1920）は、3代目歌川豊国、4代目歌川豊国の門人で、豊国の没後は2代目歌川国貞（4代目豊国）に学び、明治22（1889）年に3代目国貞の名を継いだ人物として知られている。

「初編の上」には「明治十三年四月上院」の日付をもつ「轉々堂主人識」が添えられている。「初編」「二編」「三編」ともに上中下の3冊仕立てで、「初編の下」「二編の下」「三編の下」の最終丁には、いずれも「御届 明治十三年五月三日」とあり、「初編」「二編」「三編」合計9冊が明治13（1880）年5月3日に出版されたと推測される。また、「初編の下」の最終丁には「編輯 下谷区練堀町廿番地／山内萬吉」ともある。ここでは、草双紙『賞集花之庭木戸』は明治13（1880）年5月3日に出版されたと前提して論を進める。

明治19（1886）年には、山内萬吉を編輯者、辻岡文助を出版者、金松堂を専売所として、「ボール表紙本」<sup>9</sup>の『賞集花廼庭木戸』が出版されている。ボール表紙本の刊記には「明治十三年五月三日出版御届／全十九年十月一日別製本御届／全年全月下旬出版」とあり、山内萬吉の左傍には「下谷區練堀町十番地」とある。

草双紙に記されている「山内萬吉」の住所は「下谷区練堀町廿番地」で、ボール表紙本に記されている「山内萬吉」の住所は「下谷區練堀町十番地」であるので、住所が完全には一致しないけれども、草双紙の「山内萬吉」とボール表紙本の「山内萬吉」は同一人物とみるのが自然であろう。そうであれば、草双紙の編輯者がボール表紙本の編輯者となって、ボール表紙本を出版していることになる。草双紙と同じタイトルのボール表紙本は少なからず存在しているが、両テキストの編輯者が同一であるかどうかには注目する必要がある。

ボール表紙本の刊記にある「明治十三年五月三日出版御届／全十九年十月一日別製本御届」の「出版御届」が草双紙の出版年月日と一致していることは編集者が同じであることで理解しやすくなる。また「全十九年十月一日別製本御届」の「別製本」はボール表紙本としての出版を指すことになる。

<sup>9</sup>「ボール表紙本」は明治初期から、明治20年代前半くらいまでに日本で刊行された洋装本で、ボール紙の表紙に背クロスで洋紙を平綴じにした本の総称として使う。

明治から遠く離れた令和に生き、現代日本語を母語とする者の眼をもってすれば、草双紙とボール表紙本とは「同じタイトルの別のテキスト」に見えるが、明治期には、「製本」すなわち造本方法のみが異なる同じタイトルのテキストとみえていた可能性がたかく、言語の観察において、草双紙とボール表紙本とは「同じ」テキストという枠組みにあったという「みかた」が成り立つと考える。

このことは、具体的なモノとしてのテキストがいかに異なっても、そのテキストをとらえている当該時期の認識においては、「同じ」テキストであった可能性があることを示唆しており、テキストの観察、分析にあたっては、そうした可能性をつねに意識しておく必要があることを示しているといえよう。「同じ」であるか異なっているかは、観察者の常識的な直感によっては測り得ないことが少なくないと思われることからすれば、「常識的な直感」によっては、当該時期の言語について妥当な知見を得ることも難しいであろう。

先に示したように、草双紙の題名は「賞集（ほめつどふ）花之庭木戸（はなのにはきど）」である。しかし、ボール表紙本の冒頭に置かれている「轉々堂」の序文には「賞集（しょうしゅう）花之庭木戸（はなのにはきど）序（じよ）」とある。同一の漢字列「賞集花之庭木戸」に施されている振仮名が異なっている。

### 3.2. 草双紙とボール表紙本の「本文」のちかさ

まず草双紙とボール表紙本の「本文」とがどの程度異なるかを検討する。草双紙の「発端」（3丁表）を示す。句読点は適宜補った。2字以上の繰り返しをあらわす「く」を縦にのぼしたような符号は「々々」に置き換えた。草双紙は「（行草書体）漢字平仮名交じり＋振仮名」という表記体で印刷されている。次に示す翻字においては、草双紙の行草書体から判断できる範囲で字体を楷書体に置き換えている。例えば、行草書体からは、「書き手」が「來」「来」いずれを書くつもりであったかがわかる場合とわからない場合とがある。明らかに「來」字と推測できる場合は「來」と翻字したが、そうでない場合は「来」と翻字した。

国家（こくか）の興（こう）廢（はい）は政（せい）事（じ）にあり。政（せい）事（じ）の得（とく）失（しつ）は補（ほ）佐（さ）にあり。補（ほ）佐（さ）賢（けん）明（めい）なるときは、俊士（しゆんし）、朝（てう）に満（みち）、七百年（ねん）來（らい）王室（わうしつ）のおとろへたるを回復（くわいふく）し、赫々（くわく々々）たる天威（てんゐ）をかゞやかし、万（ばん）民（みん）、自（じ）由（ゆう）の權（けん）を得（え）て、太（たい）平（へい）をうたふ聖代（せいだい）となし奉（たてまつ）りし忠貞（ちうてい）の功（こう）臣（しん）多（おほ）く世（よ）に出（いで）し中（なか）に、文（ぶん）学（がく）武術（ぶじゆつ）、人（ひと）に秀（ひい）で百折（せつ）千磨（せんま）の艱（かん）苦（く）をなめて、遂（つひ）に國家（こくか）のいしずゑと世（よ）にうやまはるゝ人（ひと）となる心（こゝろ）の花（はな）は、ふたばより余（よ）の木（き）にまさる松（まつ）と菊（きく）、

句（にほ）ひは高（たか）き山（やま）口（ぐち）と、萩（はぎ）の城下（じやうか）にきこへたる桂（かつら）某（なにがし）といふ武（ぶ）士（し）あり。その養子（やうし）なる小五郎（こごらう）はまだ十三の総角（あげまき）なれど、武（ぶ）げいを好（この）みて心（こゝろ）たけく、才（さい）智（ち）すぐれし者（もの）なるが、今日（けふ）も朝（あさ）より友（とも）だちの家（いへ）にいたりて晝（ひる）過（すぐ）る迄（まで）、卷（まき）わらを射（い）て遊（あそ）びつゝ、未（ひつじ）の刻（こく）も過（すぎ）し頃（ころ）

上の範囲で、草双紙とボール表紙本の「本文」にどの程度の「違い」があるかをまず確認しておきたい。振仮名は漢字列の後ろに丸括弧に入れて示すことにする。(17)の「×」は「五」に振仮名が施されていないことをあらわしている。

草双紙	ボール表紙本
(1) おとろへたる	衰（をとろ）へたる
(2) かゝやかし	輝（かゝや）かし
(3) 万民（ばんみん）	萬民（ばんみん）
(4) 文学（ぶんがく）	文學（ぶんがく）
(5) 秀（ひい）で	秀（ひい）て
(6) なめて	嘗（な）めて
(7) 國家（こくか）	國家（くにか）
(8) いしずゑ	基礎（もとゑ）
(9) なる	為（な）る
(10) まさる	勝（まさ）る
(11) 城下（じやうか）	城下（じようか）
(12) きこへたる	聞（きこ）へたる
(13) いふ	云（い）ふ
(14) 武士（ぶし）	武士（さむらひ）
(15) その	其
(16) 養子（やうし）	養子（ようし）
(17) 小五郎（こごらう）	小五郎（こ×らう）
(18) まだ	未（いま）だ
(19) 武（ぶ）げい	武藝（ぶげい）
(20) すぐれし	勝（すぐ）れし
(21) 者（もの）なるが	者（もの）なるか
(22) 今日（けふ）	今日（きよやう）
(23) 友（とも）だち	友人（ともだち）
(24) 過（すぐ）る迄（まで）	過（すぎ）るまで
(25) 卷（まき）わら	卷藁（まきわら）
(26) 遊（あそ）びつゝ	遊（あそ）ひつゝ

草双紙の半丁に「この程度の違い」がある。ボール表紙本の(7)の振仮名「くにか」は誤植であろう。(1)(2)(6)(8)(9)(10)(12)(13)(15)(18)(20)は草双紙の仮名書きをボール表紙本が漢字書きに換えた例にあたる。草双紙の版面及び文字の大きさからすれば、字画が複雑な漢字を行草書体で記すと判読がしにくくなることは予想される。「賞集花之庭木戸」は明治期に出版されている、いわゆる「明治合巻」であるので、漢字には振仮名が施されている。振仮名によって漢字列がいかなる語をあらわしているかは明示されているが、その一方で、振仮名が施されていることで、版面が複雑になっているともいえよう。(18)は「まだ」を「漢字+仮名」に置き換えたことにもなって語の選択も変わった例にあたる。(5)(21)はボール表紙本が濁音音節を明示していない。(26)も同様の例とみることができよう。

(24)では振仮名が「すぐ」から「すぎ」に変わっている。また(11)(16)においては、振仮名が「じやうか」「やうし」から「じようか」「ようし」に変わっている。字音かなづかいは「じやうか」「やうし」であるので、これらの例についていえば、ボール表紙本は字音かなづかいはなく、表音的なかなづかいを振仮名として施していることになる。しかしまた、これはわざわざ変えたというよりは、自然に変わったとみるべきであろう。(22)の「きよやう」は「キョー」をどのように書くかということについて迷いがあったか。(17)の「小(こ)五郎(ろう)」はボール表紙本が漢数字には振仮名を施さないということを徹底している例にみえ、興味深い。

(14)では草双紙の「武(ぶ)士(し)」がボール表紙本において「武士(さむらひ)」となっている。これは、漢語「ブシ」を選択して文をつくっていた草双紙の「本文」を、ボール表紙本が「サムラヒ」に語の選択を変えたことになる。(8)では草双紙の「いしずゑ」がボール表紙本においては「基礎(もとゐ)」となっている。この箇所においても、使う語をボール表紙本が「イシズエ」から「モトヰ」に変えたことになる。(14)は、草双紙が文字化に使っていた漢字列をそのまま使い、振仮名を変えたとみることもできる。

- (27) 取(と)るものも取取(とりあへ)ず衣(い)服(ふく)を改(あら)ため  
 養父(やうふ)につげ(草・3丁裏)  
 取(と)るものも取取(とりあへ)ず衣服(きもの)を改(あら)ため養父  
 (やしなひちゝ)に告(つ)け(ボ・2頁5行目)

説明をわかりやすくするために、草双紙には草双紙の「書き手」が、ボール表紙本にはボール表紙本の「書き手」がいるとみることにする。

(27)についていえば、草双紙の「書き手」は文をつくるにあたって漢語「イフク」、漢語「ヨウフ」を選択し、それを、もっとも自然な漢字列「衣服」「養父」によって文字化した。一方、ボール表紙本の「書き手」は、文をつくるにあたって和語「キモノ」、和語「ヤシナイチチ」を選択し、それを漢字列「衣服」「養父」によって文字化した、ということになる。すなわち、草双紙の「書き手」とボール表紙本の「書き手」とでは、文をつくるにあたって選択した語が異なっていた。しかし、

語を文字化するために選択した漢字列が同じであったという「みかた」である。

文をつくるにあたっては、まず文を構成する語を選択し、次にその選択した語をどのように文字化するかを考える。明治期であれば、当然のことながら、使うことができる文字として、漢字、平仮名、片仮名があるので、それらをどのように使うかを考えるということとあってよい。

(27) は、振仮名をはずすと、「取るものも取敢ず衣服を改ため養父に」まではまったく同じ文字列によって文字化されているが、選択されている語が2語異なることになる。このような例は少なからずみられる。10例を次にあげる。

- (28) モウ本復(ほんぶく)はむづかしい(草・5丁表)  
モウ本復(なをる)はむづかしい(ボ・2頁12行目)
- (29) 毛(もう)利(り)のお家(いへ)に由緒(ゆいしよ)ある(草・5丁表)  
毛(もう)利(り)の御家(おゐへ)に由緒(ゆかり)ある(ボ・3頁1行目)
- (30) 凡(およそ)武(ぶ)門(もん)に名(な)あるものは必(かな)らず文(ぶん)事(じ)をよく学(まな)ぶ(草・4丁裏)  
凡(およそ)武門(さむらいのうち)に名(な)あるものは必(かな)らず文(ぶん)事(じ)を好(よ)く學(まな)ぶ(ボ・3頁5行目)
- (31) 父(ふ)祖(そ)の名(な)迄(まで)を穢(けが)すであらう(草・5丁表)  
父祖(せんぞ)の名(な)迄(まで)を穢(けが)すであらう(ボ・3頁6行目)
- (32) 文(ぶん)武(ぶ)は車(くるま)の両輪(りやうわ)の如(ごと)し(草・5丁裏)  
文(ぶん)武(ぶ)は車(くるま)の両輪(ふたつわ)の如(ごと)し(ボ・3頁7行目)
- (33) 今日(こんにち)論(さと)す遺言(ゆゑげん)も仇(あだ)にはならぬ(草・6丁表)  
今日(きやう)論(さと)す遺言(いゝごん)も仇(あだ)にはならぬ(ボ・3頁9行目)
- (34) 母(はゝ)の慈愛(じあひ)に小五郎(こゝらう)は(草・6丁表)  
母(はゝ)の慈愛(なさけ)に小五郎は(ボ・3頁11行目)
- (35) 母(はゝ)は黄泉(よみち)へ趣(おもむ)きしかば(草・6丁表)  
母(はゝ)は黄泉(あのよ)へ赴(おもむ)きしかば(ボ・4頁2行目)
- (36) 幼年(えうねん)ながら義(ぎ)理(り)通(つう)じーを聞(きい)て(草・6丁表)  
幼年(おさなき)ながら義(ぎ)理(り)に通(つう)じーを聞(きい)て(ボ・4頁6行目)
- (37) 若年(じやくねん)なれど博(はく)学(がく)多(た)才(さい)の聞(きこ)えある(草・5丁裏)  
若年(としわか)なれど博學多才(はくがくたさい)の聞(きこへ)ある(ボ・

## 4頁7行目)

(28) (29) (33) (34) (36) (37) は、草双紙で選択されていた漢語「ホンブク」「ユイショ」「コンニチ」「ジアイ」「ヨウネン」「ジャクネン」が、ボール表紙本では和語「ナオル」「ユカリ」「キョウ」「ナサケ」「オサナキ」「トシワカ」に選択が変わった例ということになる。(30) では漢語「ブモン」を「サムライノウチ」に変えたことになる。

(34) を使ってことがらを整理する。(34) は草双紙が漢語「ジアイ (慈愛)」という漢語を選択して使い、ボール表紙本は和語「ナサケ」を選択して使い、その「ナサケ」を漢語漢字列「慈愛」によって文字化した例ということになる。しかし、草双紙を「下敷き (base)」にしてボール表紙本がつくられていると思われることを考え併せれば、「慈愛 (じあひ)」の振仮名を変えたという「みかた」は十分に成り立つ。そしてまたこのテキストの場合、それがおそらくは自然なみかたであろう。それはつまり、漢字列をそのままにして、選択する語を変えたということになる。それを可能にしているのは、漢語「ジアイ (慈愛)」と和語「ナサケ」との結びつきということになり、加えて、その結びつきの強さに基づいて、和語「ナサケ」を漢字列「慈愛」によって文字化することができるという状況があるためといえよう。

(31) においては草双紙の「父 (ふ) 祖 (そ)」がボール表紙本において「父祖 (せんぞ)」となっている。この場合は、漢語「フソ (父祖)」と漢語「センゾ (先祖)」とがかたく結びついていることを示唆している。漢語「フソ (父祖)」は『晋書』に使用されており、また漢語「センゾ (先祖)」は『礼記』に使用されていることからすれば、「フソ (父祖)」「センゾ (先祖)」ともに、古典中国語とみてよい。

ただし慶應3 (1867) 年に出版された『和英語林集成』初版は「Fuso (フソ)」を見出しにして「Grandfather」と説明しているが、「INTRODUCTION」の「ABBREVIATIONS」(略語) において「word used only in books or obsolete」(書物の中でのみ使われる語あるいは廃語) と説明している「†」符号が附されている。明治5 (1872) 年に出版された再版、明治19 (1886) 年に出版された第3版においては「フソ」は見出しになっていない。一方、「センゾ」は初版、再版、第3版ともに見出しにしている。明治24年に刊行を終えた『言海』も「センゾ」は見出しにしているが、「フソ」は見出しにしている。こうしたことからすれば、明治13年頃、「フソ」よりは「センゾ」がひろく使われていた可能性はあろう。使われなくなっていた「フソ」ではなく、「センゾ」に語の選択を変えたが、漢語「フソ (父祖)」と漢語「センゾ (先祖)」とはかたく結びついていたので、漢字列は変えなかった。「父祖 (せんぞ)」は漢語「センゾ」の文字化にあたって、漢字列「先祖」ではなく別の漢語「フソ」にあてる漢字列「父祖」を使ったという、「特殊な文字化」の例に、表面上はみえるが、右で述べたようなプロセスを想定すれば、漢字列を軸にして、当該漢字列と結びついている語を変えるということであり、「特殊な文字化」ではなく、当該時期の、語ではなく、漢字列を中心にした「連合関係」の枠内での

事象とみることができる。

漢語 X の文字化にもっとも自然に使われる「漢語漢字列 X」は漢語 X を初めとして、漢語 X の漢語の類義語、和語の類義語など複数の語と結びつく可能性をつねにもっていることとみることができる。これらの語は漢語漢字列 X を中心にして連合関係を形成していることになる。その「漢語漢字列を中心にした連合関係」は「振仮名の変更が可能な範囲」でもある。文を構成している語を変えて文（の調子）を変えるにあたって、漢字列がかかっている場合は、その漢字列をそのままにして、振仮名を変えることによって、結果として選択していた語が変わることになる。漢語を含む連合関係の中心には漢字列があるとみることもあるいは可能であろう。

「火輪船（くわりんせん）」（草・初上9丁裏）・「火輪船（じようきせん）」（ボ・9頁10行目）、「交通（かうつう）」（草・初中5丁裏）・「交通（かうゑき）」（ボ・14頁8行目）、「艱（かん）難（なん）」（草・初中7丁裏）・「艱難（なんぎ）」（ボ・16頁12行目）、「官吏（くわんり）」（草・初中9丁裏）・「官吏（やくにん）」（ボ・17頁4行目）、「退帆（たいはん）」（草・初下1丁表）・「退帆（しつぱん）」（ボ・19頁8行目）など、同様の例が少なからずみられる。

『いろは辞典』においては、「やくにん（役人）」を見出しにして「有司、つかさびと、官吏」と説明し、「くわんり（官吏）」を見出しにして「やくにん、つかさびと、官人」と説明し、「つかさびと（官人）」を見出しにして「官吏、やくにん、有司」と説明している。このことから、漢語「ヤクニン」・「クワンリ」、和語「ツカサビト」の結びつきはつよいことがわかる。「クワンリ」は漢字によって文字化され、「ヤクニン」は平仮名によって文字化されていることをどのようにみればよいか、その「評価」は定まっていないが、「ヤクニン」が漢字から離れ、和語にちかい語とみなされていた可能性は考えてもよいであろう。

「クワンリ（官吏）」は『史記』『漢書』での使用が確認できる古典中国語である。『日本国語大辞典』は8世紀の『続日本紀』、9世紀の『類聚三代格』での使用を示した後に、19世紀の使用例をあげている。このことをもってただちに10世紀以降の使用が稀であったとみることはできないけれども、『日本国語大辞典』が出典としているような文献においては使われていなかった可能性がある。慶応四年に出版されている萩田嘯『新令字解』は、「クワンゲン（官軍）」「クワンペイ（官兵）」は見出しにしているが、「クワンリ」は見出しにしていない。明治2年に出版されている『漢語字類』も「クワンシヨク（官職）」「クワンフ（官府）」「クワンゲン（官軍）」「クワンペイ（官兵）」は見出しにしているが、やはり「クワンリ（官吏）」を見出しにしていない。今野（2011）において、村上快誠編輯『必携熟字集』（明治12年刊）、山本小三郎輯『開化いろは字引』（明治8年刊）、内藤彦一編輯『明治いろは字引大全』（明治15年刊）において、「吏」を上字とする漢語の語釈において、「吏」を「ヤクニン」と説明している」ことを指摘した。そこでは述べなかったが、そもそも「吏」の字義が〈役人・官吏〉なのであり、「リ（吏）」と「クワンリ（官吏）」とは語義が重なり合っている。従って、1字漢語「リ（吏）」が〈役人〉

という語義でひろく使われているのであれば、2字漢語「クワンリ（官吏）」は使う必要がないことになる。

一方、「骨格（かつかう・かつかふ）」（草・初中8丁表）（ボ・17頁11行目）もあり、上で述べたような事象は、「賞集花庭木戸」の草双紙とボール表紙本との間に限定してみられるような事象ではなく、当該時期の日本語にひろくみられる事象であることはいうまでもない。

漢字列は語そのものではないことからすれば、非音声的な存在とってよい。しかしまた、一つの漢字列は複数の語と結びついていることが少なくない。その複数の語のうちわけは、複数の和語と複数の漢語であったり、一つの漢語と一つの和語であったり、とさまざまであることが予想される。そうした複数の語をいわば「従えて」漢字列が存在しているとすれば、それを、あるタイプの「連合関係の核」となるような、語とは一定の「距離」をもった、非音声的な言語単位<sup>10</sup>とみることはできると考える。

(30) のような場合にはさらに注目したい。(30)は草双紙が「武(ぶ)門(もん)」、ボール表紙本が「武門(さむらいのうち)」である。漢字列の左右に振仮名を施す「左右両振仮名」形式であれば、漢字列「武門」の右振仮名が「ぶもん」、左振仮名が「さむらいのうち」となるであろう。そうみたとすると、右振仮名を左振仮名＝語義の補足的説明に変えたことになる。そうした「みかた」も可能であるが、言語単位としてみれば「ぶもん」が「語」で、「さむらいのうち」は「句」ということになる。「語」を超えて「句」と結びつく可能性をもっている漢字列は、その意味合いにおいて「非音声的な存在」といえよう。

#### 4. おわりに

本稿では、日本語において、日本語を文字化するために使われている漢字が「表語」ではなく「表意」的にはたらいっていることを確認した上で、2.1.2.3.においては、3巻本『色葉字類抄』、大谷大学本『節用集』、『書言字考節用集』を具体的な観察対象として、同一の漢字列が和語も漢語も文字化できるという状況を示した。そのことをふまえて、3においては、『賞集花之庭木戸』というタイトルをもつ、草双紙とボール表紙本とを具体的な観察対象として、漢字列を軸として連合関係が形成されていることを指摘した。

漢字列が語を特定せずに、表意的にはたらくことによって、和語も漢語も文字化しているという日本語のありかたからすれば、漢字列は非音声的に、連合関係を形成しているということになり、それは日本語における特徴とってよいと考える。

<sup>10</sup>「言語単位」というと、「音素」「形態素」「文」のように階層的になっていることを想起するであろう。漢字列はそのような単位としては設定できないが、一定のまとまりとして定位する必要があるということが本稿の主張で、それを「言語単位」と仮に表現した。

## 参考文献

- 亀井孝・河野六郎・千野栄一（編）（1996）『言語学大辞典』6. 東京：三省堂.  
木戸雄一（2000）「明治期「ボール表紙本」の製本」国文学研究資料館文献資料部『調査研究報告』21: 279–291.  
今野真二（2011）『日本語学講座』4. 大阪：清文堂.  
中田祝夫・小林祥次郎（2006）『改訂新版書言字考節用集研究並びに索引』東京：勉誠出版.  
村上快誠（1879）『必携熟字集』京都.  
諸橋轍次（1955）『大漢和辞典』東京：大修館書店.

執筆者連絡先：

e-mail: skonno@seisen-u.ac.jp

[受領日 2022年8月8日

最終原稿受理日 2023年3月28日]

## Abstract

### Strings of Sinographs in the Japanese Language

SHINJI KONNO

*Seisen University*

Sinographs (漢字 Ch. hanzi, Jp. kanji) largely function as logograms representing the spoken word when writing the Chinese language. When Sinographs are used to write the Japanese language, however, they tend to function ideographically. That is, historically, Sinographs serve as somewhat abstract markers of meaning whose meaning and/or pronunciation is made explicit through intertextual notation (e.g., furigana or okurigana) that relates the denotation (語義) of a Sinograph to a corresponding Japanese term. After arguing the above point, I analyze three texts, the mid-12th century Iroha jiruishō, the Muromachi Era Setsuyōshū, and the Edo Period Shogen jikō setsuyōshū, and demonstrate how the same string of Sinographs are used to represent both wago, vernacular Japanese lexical items, and kango, words originating from Chinese. Furthermore, I compare the Meiji Period Shōshū hana no niwakido, an illustrated storybook reproduced from an original plate, to a text of the same name printed in movable type and published in the so-called cardboard-cover format (ボール表紙本). By focusing my analysis on strings of Sinographs, I demonstrate the associated relationship that exists between them and Japanese lexical items, and show how such relationships are constructed not only in these two texts but also within the larger ecosystem of written Japanese. This suggests that a string of Sinographs can establish a non-phonetic associative relationship between Sinographs and Japanese lexical items, one characteristic of the Japanese language.